

2026年4月17日
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社

代表取締役および会長職の解職ならびに取締役の辞任に関するお知らせ

下記のとおり、当社は、2026年4月15日付で伊達寛氏について代表取締役および会長職の解職を決議いたしました。同氏より、2026年4月30日付で当社取締役を辞任する旨の申出があり、これを受理いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 解職および辞任する代表取締役の氏名および役職名

伊達 寛 代表取締役会長

2. 辞任理由と経緯

2025年12月、当社代表取締役会長（当時）の伊達寛氏に対する内部通報がありました。当社は、直ちに監査役の要請を受けた、利害関係のない外部弁護士の協力を得て調査を実施してまいりました。その結果、職制上の下位者に対する不適切な言動等の一連の行為がハラスメント行為に該当するものと認定されました。

本調査結果を受け、当社は2026年4月15日開催の臨時取締役会において、伊達寛氏に対する代表取締役および会長職の解職、ならびに取締役辞任の勧告を決議しました。これを受け4月16日、伊達寛氏より取締役を辞任したいとの申し出があり、同日付で受理したものです。

3. 今後の対応について

- (1)他の役員が監督責任を十分に果たせなかったことを真摯に反省し、経営責任を明確にするため、厳正な処分を検討しております。
- (2)事案を極めて重く受け止め、ガバナンスおよび内部統制システムの強化、再発防止策の策定に取り組んでまいります。

以上